



兵庫県 ツーリズム産業人材育成・雇用創出事業（令和3年度 緊急対応型雇用創出事業）

（本事業は、兵庫県より委託を受け、受託事業者株式会社JTBと株式会社ベイエリアが共同企業体として運営いたします。）

兵庫県
Hyogo Prefecture

コロナ禍で就労困難な方を 緊急支援します！

コロナ禍で就労が困難になっている方を雇用し、OFF-JT/就業実習（OJT）を組み合わせた就職活動支援を実施する兵庫県の緊急雇用創出事業です。

応募条件

（選考があります）

下記のいずれかに該当している方

- ①新型コロナの影響により内定を取り消された方
- ②新型コロナの影響により解雇、雇い止め等で離職を余儀なくされた方
- ③新型コロナの影響による求人状況の悪化等により4月以降の再就職が困難な方

求職活動を行っている方

※学業を本業とする学生および在職求職者（コロナの影響による離職が判明している方は除く）は対象外

兵庫県 ツーリズム産業人材育成・雇用創出事業への参加者メリット

1

月給15万円の給与が令和3年8月10日まで支給されます

研修および就業実習の期間中、就業時間に応じ、給与をお支払いします。（交通費実費支給、上限・規定あり）
（9:00-17:15/週29時間勤務の場合 時給1,310円×7.25時間×月16日勤務=月給目安15万2,000円）

2

観光業界で就職を目指す方に無料で研修を実施します

ビジネスマナー、接客マナーなどツーリズム業界で就業するにあたって必要なスキルを修得できる
OFF-JT/OJT研修を無料で受講できます。

第1期：5月10日～8月10日まで / 第2期：7月1日～9月30日まで / 第3期：10月1日～12月31日まで / 第4期 1月1日～3月31日まで

お問い合わせ

緊急対応型雇用創出事業係

☎078-261-2327

JTB・ベイエリア共同企業体 採用担当（東畑・松岡）
運営会社 株式会社ベイエリア <https://bayarea.co.jp/>
共同運営会社 株式会社JTB <https://www.jtb.co.jp/>

BAYAREA